# 新しい公益法人制度の申請手続は「電子申請」で!

「公益法人 information」では、申請手続等を電子申請で行うことが可能です。電子申 請は修正・差替が簡便、自動計算機能を備えているなどの便利な機能が備わっており、多 くの方にご利用いただいております。申請の際は、「電子申請」をご利用ください。 (平成 22 年 7 月 30 日現在、申請に占める電子申請の割合は、97.9%)

申請書類が多くて、作成が大変ってよく聞きますけど、どうなんでしょうか。
申請書類は多いかもしれませんが、電子申請を利用するととても簡単になります。
また、記入漏れや記入間違い対策も万全。電子申請では、このようなものを減らすエ
夫がなされています。

## (1)登録された法人の基本的な情報を自動入力!

法人の基本的な情報(法人の名称、代表者の氏名、法人コード、住所といった情報) は、いろいろな申請書類に複数回入力していただくこととなりますが、電子申請を利用 すれば、それぞれの該当箇所に自動的に入力するため、入力の手間が省けます。



### (2) 数字も自動計算!

申請書類の作成に当たっては、多くの数字を記入しなければなりません。書面による 申請の場合には、電卓で何度も計算しながら記入する必要がありますが、電子申請を利 用すれば、必要最低限の項目のみ入力いただくと他の項目は自動計算されるため、大変 便利です。計算ミスもありません。



#### (3)他の書類へデータを自動転記!

申請書類には、計算結果を他の書類に転記しなければならないもの、また、複数の申 請書類に同様の内容を記載しなければならないものがあり、書面による申請の場合は、 何度も確認しながら記入する必要があります。電子申請を利用すれば、必要最低限の項 目のみ入力いただくと自動的に転記されるため、入力の手間が省けます。転記ミスもあ りません。



#### (4) 記入漏れやエラーの自動チェック!

申請書類が多いと、記入漏れや記入事項の間違いなどが起こりがちですが、電子申請 で申請書類を作成すれば、記入漏れや記入内容のエラーなどのチェックが自動的に行わ れ、表示されるため、そのようなミスを減らすことができます。



といいますけど、電子申請をするには、いろいろな機器を購入したり、面倒な手続があるってよく聞きますが。

いえいえ、そんなことはありません。



インターネットに接続し、閲覧することができるパソコンさえあれば、それ以上の費 用は発生しません。提出書類のうち、紙でしか存在しない書類についても、スキャナー があれば、申請はオンラインで完結。パソコンに取り込んだデータを提出できます。

公益法人 information では、ID・パスワード方式の認証による電子申請を行っており、 手間やコストのかかる電子署名や電子証明書といったものは、一切不要です。

この ID とパスワードを取得するための電子申請開始申込みも、①電子申請システムに て申込書を作成し、②押印した上で、③申請予定先行政庁へ提出(郵送又は持参)して いただくだけで申込みは終了します。

公益法人 information では、初めて電子申請をされる方や、作業途中でよくある疑問・ トラブルの解消のために、「電子申請の手引き」を掲載しています。こちらには、電子申請 開始申込みの方法から、実際の画面入りで操作方法を解説しています。

電子申請を行う際には、適宜、御参照ください。

# 是非とも電子申請のご利用をお願いします。